

滝沢市

# 協働除雪 ハンドブック

令和3（2021）年度版

# \* 目 次

---

はじめに～本ハンドブックについて～	1
寄稿：協働除雪ハンドブックの発刊に寄せて	2
滝沢市のいま	4
市民の除雪活動	5
滝沢市の除雪基準	5
「市」「市民」「除雪業者」による三者協働除雪体制の構築	6
除雪のルール	7
除雪のルール	7
地域コミュニティ除雪	8
地域コミュニティ除雪について話し合おう	10
市内の地域コミュニティ除雪事例	11
①コミュニティが形成されているからできる活動	11
- 上の山自治会 -	
②協働除雪を通してコミュニティの形成を目指す活動	12
- 国分自治会 -	
③自治会と除雪業者が信頼関係を築きながら実施する活動	13
- 南巣子自治会・エムテック株式会社 -	
3つの取り組みの共通点	14
今後の進展	14
参考資料：全国各地のさまざまな取り組み事例	15



# ※はじめに ～本ハンドブックについて～

## 背景

滝沢市では全国の例に漏れず、急速に進む高齢化等の影響により、自分での除雪作業が困難な世帯が増加する一方で、除雪作業の担い手が足りないという状況が生じています。

また、近年は短時間に集中して多量の雪が降ることが増えていること、地域ごとに雪の降り方が著しく異なること、及び団地開発により道路も増え続けていること等により、市の除雪作業が追い付かず、市の除雪が実施されるまでの間、家の前の雪かきを住民にご協力をお願いすることも増えています。

これらの課題に対応するため、市では除雪懇談会を地域ごとに開催し改善に向けて活動しているところですが、将来も安心な除雪への十分な対策が取られている状況ではありません。

## 目的

除雪懇談会で出される意見の中に、最近では、市の中で先進的な共助の取組をしている事例について「取組を具体的に紹介する資料は無いのか」「市の除雪方針は解っている。地域で取り組む話し合いの場にすべき」「除雪課題解決には除雪業者も一緒に話をしなければダメだ」等の意見が出されています。

本ハンドブックでは、市の中で地域の除雪課題対策に取り組んだ代表例を掲載しています。

住民の協働によるもの、住民と除雪業者の協力によるもの等内容は色々です。

これを見ることで、取組の参考にしてもらうとともに、それぞれの地域で異なる雪の課題について「地域ができること、やるべきことを考え、実行する」という意識を持ってもらい、雪という課題の解決に地域で取り組むことで地域コミュニティを創造していくことを目指しています。

## 活用

将来も継続可能な除雪体制を築くためには、住民・除雪業者・市の連携、協働は必要です。

本ハンドブックにより地域の協働除雪への取組が増えることを期待していますが、協働除雪に取り組まなくても、地域で除雪課題の解決のため話し合うことにより、地域の除雪担当業者の負担を軽減することで、継続可能な除雪体制構築にも繋がるという意識でハンドブックを活用いただくことを期待します。

## \* 寄稿

# 協働除雪ハンドブックの発刊に寄せて

国立大学法人長岡技術科学大学 教授 上村 靖司 氏



私が、滝沢市との縁をいただいたのは、2014年に上の山団地が国の補助事業の申請をしたときでした。国の豪雪地帯対策の有識者委員会の末席にいた私は、この申請の審査をさせていただく立場にありました。申請書を最初に見せて頂いたときから、やはり他とは違った雰囲気がありました。「町内の除雪を住民の手でやりたい。ついては重機のリース料を補助してもらいたい」というものでした。町内で相談して除雪の実施を判断し、業者に依頼する、という町内除雪の例は各地にありましたが、住民がオペレータをして町内除雪をするという例は聞いたことがありませんでした。それぐらい画期的な提案だったのです。

2014年度に100万円だった補助金は、翌年は120万円と増額されたものの、翌々年以降50万円、30万円と減額され、2018年度にはゼロになります。こういう事業は補助金が切れた途端に立ち消えになってしまいがちです。ところが、リースの重機を市からの貸与に切り替え、さらに稼働してない日の業者の機械を共用させてもらい、さらに除雪協力費を住民から集め、補助金ゼロでも継続できる仕組みをこの5年間に作り上げてしまったのです。重機のオペレータに限らず交通整理役も含めた「まごころ除雪隊員」は年々増え、住民の要望を受けて運営方法も年々改良されていきます。特筆すべきはついに2018年の大雪の際に「上の山からは一件の要望も苦情も来なかった」という状況になったということです。

「また上の山か」と揶揄されるほど要望や苦情が多かった上の山団地が、なぜここまで変わったのでしょうか？市内で最も高齢化率の高い上の山団地。言い換えれば成熟したコミュニティです。それでも除雪は自分たちの手に負えることではなく、行政にお願いするしかないことでした。しかし、「あの除雪機を貸してくれたら俺が除雪するのに」と語った役員の言葉が、除雪を「手に負えること」へと変えたのです。難しい言葉ですが「コントロール感」と言います。コントロール（制御）できるとは思えなかったことが、それが実は単なる思い込みであることに気づき、やる気になって皆の力を結集すれば自分達でコントロールできることなんだ、と意識が大きく転換し、そして挑戦と成功の積み上げの結果、苦情がゼロになったのです。

「上の山モデル」と名付けられた住民主体の協働除雪が、どのコミュニティにもそのまま適用できるとは思いません。ここまでの自立した除雪体制を作れるコミュニティはむしろ稀でしょう。しかし、町内の道路除雪を完全に行政と業者任せにせず、隣近所の班の中でより良い方法を話し合い、班ごとの話し合いの結果を町内会に持ち寄り、そしてそれを行政や業者と話し合っ、より良い最善策を探していく。きっと正解も最適解もありません。皆さんにとってのその時の最善を毎年模索し続けなくてはならないのでしょうか。それこそがコミュニティを育てていくプロセスなのではないかと思うのです。

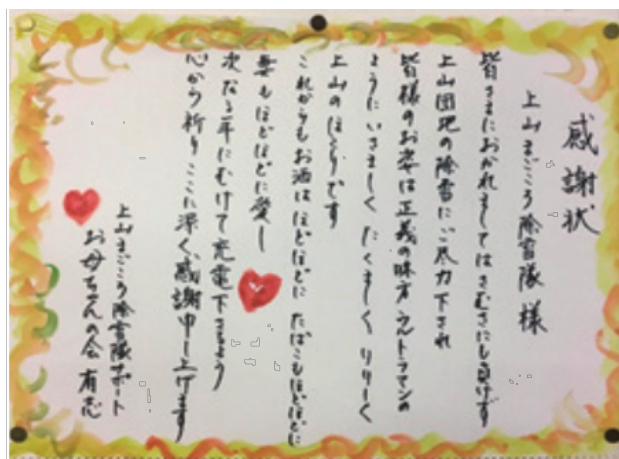
地域コミュニティというのは、単純に近隣に住んでいる人々の集団の呼称ではありません。共通の問題に協働して対処していく共同体を形成する人々の集団です。都市部では必ずしも共同体を形成せずとも個人の生活は成り立つようになっていきます。しかし、大きな災害に見舞われるなど、イザというときには、やはり利害を共有する近い人々で協働して難局に対処しなくてはなりません。とはいえ大地震は早々滅多に起きませんし、訓練しかない地域の自主防災組織なども形骸化してしまっているケースも少なくありません。でもやはりイザというときには共同体として成熟した地域とそうでない地域では災害対応で大きな差が出てしまうのです。

私の住む新潟県中越地域は、地震、洪水、豪雪と度重なる災害を経験してきたおかげで地域共同体としてのコミュニティの大切さは、身をもって実感させられました。一昨年に亡くなった母親は、2004年の中越地震を経験した際、「地震のおかげで近所の若い嫁さんと話ができるようになった」と喜んでいました。震度7の揺れに見舞われ全壊となり、繰り返し襲う余震に震えながらも、近隣住民と助け合いながら困難な状況をなんとか乗り切っていたのです。2011年の新潟・福島豪雨ではすぐ横の魚野川が氾濫し1.5mの浸水も経験しています。その時もありがたいことに近隣住民や駆けつけてくれたボランティアのおかげでいち早く泥は片付きました。

思い知らされたのは、一人ではどうにもならないことでも、大勢なら力も知恵も集まり、大概のことは解決できるということです。すっきり解決とはいかなくても、共に考え、共に汗をかいて苦難を乗り越えるための過程は決して無駄ではなく、むしろその過程こそ本質的に大切なことが含まれているように思うのです。

上の山団地が続いて、協働除雪に取り組み始めたあすみ野団地では、その話合いがしっかりと行えるようになり、しかも中学生が地域除雪のボランティア活動に参加するなど、除雪の問題をみんなの共通の問題と認識し共同して除雪活動が行えるようになりました。平均年齢36歳という若い団地ですが、除雪という共通の問題を通じて、地域が育ちつつある好事例といえるのではないのでしょうか。

「雪かきで地域が育つ」。雪国に住む以上、除雪の問題は避けて通れませんし、やっぱり日々の雪かきは大変で、不便なことも沢山あります。それでも、その共通の困りごとを地域の皆さんと「共同」し、そして行政や業者と「協働」して解決していくことで地域は育っていきます。「住民自治日本一の市」を掲げる滝沢市で、雪問題を通じてまさに日本一の住民自治が育ち始めています。皆で協力して自慢の市をつくりあげていって頂きたいと願っていますし、きっとできると確信しています。



上の山団地のお母ちゃんたちからの感謝状

## \* 滝沢市のいま

### ■人口など地域の状況

滝沢市は、東西約 14km、南北 20km、総面積 182.46 平方 km の面積があり、市の北西部には岩手山があります。岩手県内の市町村に比べ、面積は広くはありませんが、地域ごとに地形や気候は大きく違っていています。大沢地区は標高 140m ですが、岩手山に近い姥屋敷地区、柳沢地区は標高が 360m を越え、積雪も深くなっています。その他、谷地山、石ヶ森などの山際に築かれた住宅街は標高が 200m を越え、あすみ野ニュータウンでは最も低い場所で標高 190m ほどですが、市埋蔵文化財センター近くでは 220m 近くになります。このように地域によっては地形条件も大きく違います。

人口が増加傾向にある滝沢市も、県内他自治体と同じく少子高齢化の状況となっています。平成 26 年 7 月時点では高齢化率が 20% を越え、令和 2 年 7 月には 25% を越えています。また滝沢市は一世帯平均人数が 2.35 人（令和 3 年 1 月）核家族化の進行や独居が増えていることが推測されます。特に高齢者については、平成 12 年と平成 22 年の国勢調査の結果を比べると、10 年間で高齢独居世帯が 2 倍以上に増加し、高齢夫婦のみの世帯も 1.78 倍増加しています。平成 27 年の国勢調査では滝沢市の昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率）が 86.2% であり、盛岡広域圏でも低い割合となっています。

このように、滝沢市では地域によって気象

状況や地形が違うこと、独居高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加していること、昼間は通勤通学で若い世代が市外へ出ている状態にあります。

### ■市の除雪活動

滝沢市では高齢化の進行により、自分の家の周りを除雪できない市民が増加していることや、道路除雪計画の規定より早期の除雪を要望する意見などの市道除雪への要望が全体で年平均 365 件ののぼり、住民ニーズが高制度化・多様化している状況にあります。

市では毎年約 2 億円をかけて、現在 40 社が市道等の除雪作業に当たっています。しかし、除雪業者では除雪機械を操作する除雪オペレーターの高齢化によって人員が不足・技術が低下し、ひいては除雪受注業者の減少も招いています。除雪受注業者は減少していますが、除雪対象となる市道等は増加しているため、受注している除雪業者への負担が増加しています。

このように、これまで通りの除雪手法の継続では住民ニーズへの対応は難しい状況にあり、市では、降雪時期に入る前に地域・除雪業者及び市による除雪懇談会を開催し、除雪の現状について共通の認識を持つと共に、これからの除雪のあり方等を話し合い、対話による理解促進と協働除雪の意識醸成を図っています。

## - 市民の除雪活動 -

滝沢市では以前から協働による雪対策の取り組みが行われてしますので、代表的なものを紹介します。

活動区分	主 体	内 容
姥屋敷自治会 全域	姥屋敷自治会	自治会員が中心となっている岩手花平農業協同組合による独自のパトロール体制により適時の除雪を実施しています。委託契約であるが利益を追及しない奉仕精神で実施されています。
防雪ネットの設置による吹き溜まり防止	市内各地	市から提供された防雪ネットを設置し、降雪による吹き溜まりを防止する取り組みを活用していたが、高齢化により困難となっています。
自治会単位での 協働除雪活動	国分自治会	平成 17 年以前から団地内市道除雪の大半を協働により実施しています。また、平成 17 年からは市からの機械貸与を実施しています。
	上の山自治会	平成 26 年から「上の山まごころ除雪隊」を結成し、幹線道路は除雪受注者が、枝線は除雪隊が除雪をするという役割分担のもと、市から支援を受けて協働除雪を行っています。
	南巢子自治会・ エムテック(株)	自治会と除雪業者がコミュニケーションを取りながら役割分担等を行い、協働除雪活動を実施しています。
	あすみ野自治会	平成 28 年度から上の山自治会をモデルとして協働除雪が開始されました。
	その他	市から自治会へ小型除雪機の貸し出しを行ったり、自治会ごとに重点箇所や危険箇所の除雪活動を行っている地域もあります。
学生ボランティア活動	岩手県立大学 学生ボランティア アセンター	「川前パトロール隊」によって川前地区で必要としている世帯を対象に除雪支援活動を行っているほか、市内各地で中学生による排雪ボランティアの活動が行われています。

## - 滝沢市の除雪基準 -

### ± 除雪の対象 ±

除雪を行う路線は、市道及び法定外公共物（道路）とし、地理又は交通に応じた除雪を実施する。（法定外公共物については必要の都度実施する。）

### ± 除雪の方法 ±

市が行う除雪方法は、除雪機械で道路脇に雪を寄せる方法で、寄せた雪を移動させたり、道路から運び出すなどの排雪作業は実施しない。

### ± 除雪基準 ±

#### ・新雪除雪（初期除雪）

- ① 主要路線において、降雪量が概ね 10cm を超えたとき、または 10cm を超えることが予想され、降雪後の天候による融雪が期待できないと判断したとき。原則として交互通行できる幅を確保する。
- ② 主要路線以外は、積雪により通行に支障があると判断したとき。除雪幅は最低 1 車線以上を確保する。
- ③ 出動基準に満たない降雪目が連続し、通行に支障があり、また支障になると予想されるとき。
- ④ 強風などにより、路面に吹き溜まりが発生し、通行に支障があるとき。

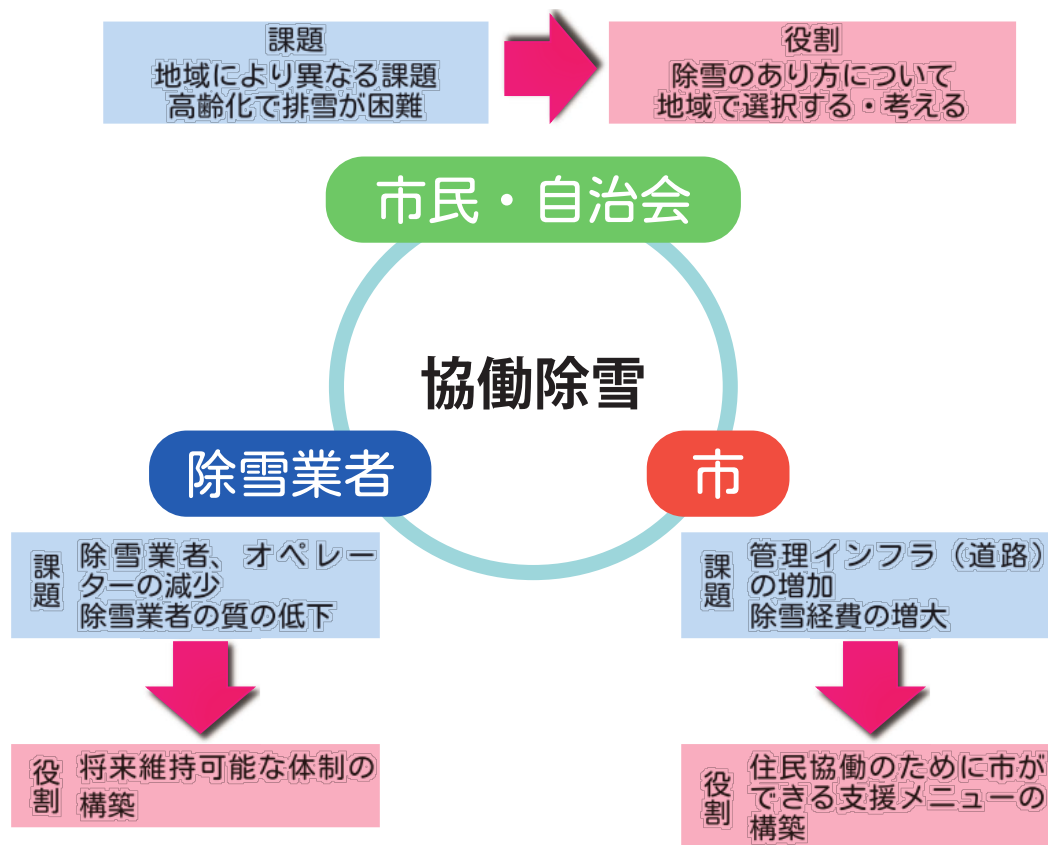
・路面整正—わたちの発生により通行に支障があるとき。または、気温の上昇に伴う融雪により通行に支障があるとき。

・拡幅除雪—路肩への堆雪により、通行に支障があり、または支障になると予想されるとき。

・その他—除雪が必要と市が判断したとき。

（『令和 2 年度滝沢市除雪計画』より抜粋）

# ※ 「市」「市民」「除雪業者」による 三者協働除雪体制の構築



市、除雪業者、市民の役割は次のとおりです。

区 分	役 割
市民・自治会	①滝沢市地域コミュニティ基本条例における地域づくりの原則に基づき、人と人とのつながりを大切に、互いに助け合い住みよい地域づくりに努めます。 ②道路の除雪に関する市の施策に協力するものとします。 ③所有又は使用する敷地内の雪を自らの責任と負担において処理します。 ④除雪作業により発生した、所有又は使用する敷地への寄せ雪を自ら処理するよう努めます。 ⑤地域における高齢者、障がい者その他の除雪が困難な者への支援に努めます。
除雪業者	①除雪重機及び除雪重機オペレーターの確保に努めます。 ②市が定めた基準に適合した除雪を行うとともに、除雪技術の向上に努めます。 ③道路の交通に関する法令を遵守し、安全で丁寧な除雪に努めます。 ④市民が行う協働除雪との連携を図ります。
市	①市が行う道路の除雪に関する総合的かつ計画的な施策を講ずるものとします。 ②協働による除雪を積極的に支援するとともに、その体制の整備に努めるものとします。 ③市民の除雪マナー向上や除雪活動に寄与するため、広報紙、ホームページ等による情報提供その他の啓発活動に努めるものとします。 ④除雪活動を実施するための地域コミュニティにおける体制づくりに協力します。

※ここでいう「市民」とは、滝沢市住民だけでなく、滝沢市に通勤通学する人や市内で公益活動を行う人も含まれます（滝沢市自治基本条例第2条）。



## \* 除雪のルール

交通事故や、除雪作業中の事故に繋がらないよう、除雪のルールを定めています。安全な除雪活動をするために、1人1人のご理解ご協力をお願いいたします。

安全な除雪活動に  
理解とご協力を  
お願いいたします

- 道路に雪を出すのは危険ですので止めましょう。
- 屋根などから雪が道路に落ちないように対策しましょう。
- 除雪車が道路を通れるように、ご協力をお願いします。
- 段差解消のための板は、除雪車の妨げになるので外すようお願いします。
- 除雪車が通れるように、木などが道路へ出ないように対策しましょう。
- 除雪作業時は、危険ですので除雪作業車に近づかないよう十分気をつけましょう。

## - 除雪のルール -

### + 遵守事項 +

- ①自己の所有し、又は使用する敷地内の雪をみだりに道路に出さないこと。
- ②建築物から道路に雪を落下させないよう、雪下ろしや雪止めの設置など必要な措置を講ずること。
- ③路上駐車その他除雪作業に支障が生じる行為をしないこと。
- ④道路から宅地に乗り入れるための板は、除雪作業前に撤去すること。
- ⑤積雪により道路上に出たり、倒れる恐れのある生垣や庭木の枝等は処理をすること。
- ⑥除雪作業時は、除雪作業車に近づかないこと。

### + 指導 +

- 市長は、遵守事項が守られないことにより、除雪作業に支障が生じるおそれがあると認めるときは、その原因となる行為を行った者に対し、同条に規定する遵守事項を守るよう、又は必要な措置を講ずるよう指導することができる。



## \* 地域コミュニティ除雪

市内では、住んでいる人の状況や住んでいる地域の地形や気象が違うため、全市一律の除雪基準では、住んでいる地域に合っていないと感じている市民もいらっしゃると思います。

地域での除雪に困っていること、こうすればもっと良くなるのにと感じていることはありませんか？

高齢のために  
自分で雪かきできない家  
が増えてきたなあ…



雪かきした後に除雪車が  
玄関先に雪を置いていって大変  
自分達で雪かきしているところは  
除雪しなくていいのに…



→国分自治会は、これをきっかけに活動を開始しました

団地の中は  
固まっていた雪が融けて  
走りづらくて危ない  
今除雪すればキレイになるのに…



→上の山自治会は、これをきっかけに活動を開始しました

除雪が来たころには  
雪が踏み固められて取れない  
自分たちでやれば  
いいタイミングで出来るのに…



通学路が雪で  
狭くなり、子ども達が  
交通事故にあわないか心配…

それぞれの地域特性に合わせ、地域ごとに独自に除雪活動に取り組んでいる或いはこれから取り組むことを希望する個人・団体は、市へ相談してみませんか？

自治会・町内会	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会のメンバーで有志を募っての除雪活動</li> <li>市や除雪業者に雪の状況を連絡</li> <li>地域のひとり暮らし高齢者宅の除雪支援など</li> </ul>
NPO 法人等公益性を有する活動を行う団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアグループによる生活支援として除雪活動</li> <li>NPO 法人による地域づくりの一環として除雪活動など</li> </ul>
市内に事業所を有する企業その他の団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業による地域貢献として除雪活動</li> <li>企業で有している重機を使って、地域の除雪活動を支援など</li> </ul>
その他市長が認める個人・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会やPTA 活動による、地域の除雪活動など</li> </ul>

市へ  
相談してみましよう！

地域コミュニティ除雪には3つのパターンがあると考えます。

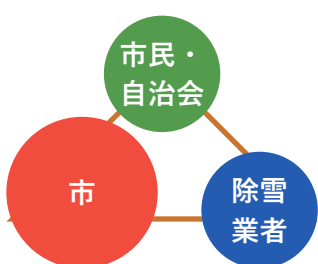


### ①コミュニティが形成されているからできる活動

「除雪業者に任せておくより自分達でやった方が良くなる」「除雪で家の前に雪を盛られるより地域内は除雪しなくてもらったほうがよい。」等、市民や自治会が中心となる地域除雪の取り組み

#### 【活動例】

- ・自分達で除雪や排雪の活動を通して、地域コミュニティ除雪に取り組もう

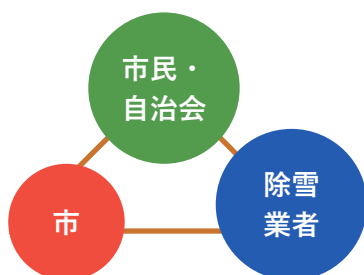


### ②協働除雪を通してコミュニティの形成を目指す活動

「今の除雪で満足。それは皆が理解して協力しているから。これを将来も継続したい。」「地域によって積雪状況は違うから、積雪の情報提供に協力する。」「団地の雪押場の情報を提供したい。」等、市による活動の働きかけや仲立ちなどの関わりが大きい取り組み。

#### 【活動例】

- ・遵守事項や地域の除雪課題等を共有し、安全な除雪活動に協力しよう
- ・地域が除雪パトロールをし、除雪に関する情報発信をしよう



### ③自治会と除雪業者が信頼関係を築きながら実施する活動

「地域の課題や危険箇所など直接除雪業者と調整したい」「除雪業者が除雪をやりやすくし、早く除雪が終わるように協力したい」等、お互いの課題を共有しながら、コミュニケーションを取りながら除雪を行う取り組み。

#### 【活動例】

- ・地域と除雪業者による除雪作戦会議を開こう
- ・お互いの除雪の課題を理解し共有しよう

#### 地域でこんな課題はありませんか？

- ・深刻な雪問題が発生している？
- ・市に要望や苦情をたくさん寄せている？
- ・自力での除雪が困難な世帯の多い？
- ・自主防災活動の活発に行われている？
- ・既に地域コミュニティ除雪の動きがある？

**地域で除雪や排雪について、課題がある場合は、まず、地域で話し合ってみましょう。**

**市が話し合いのお手伝いをします**

# \* 地域コミュニティ除雪について話し合おう

## 1 実施体制をつくる

地域での除雪や排雪の課題の話し合いや課題克服の活動に取り組むことが決まったら、まず、地域コミュニティで実施体制をつくりましょう。

- 
- 

### -+ 行うこと +-

- どのような枠組みや実施体制が良いか検討します。
- 実施メンバーを話し合います。
- 話し合いの参加者を募ります。

### 【実施メンバーの例】

- 地域のリーダー  
(自治会長、班長、役員等)
- 地域の防災担当者  
(自主防災会の役員等)
- 自治会内オペレーター
- 自治会住民
- 除雪業者
- 滝沢市の職員
- その他、地域のキーパーソン など

## 2 地域でやり方を話し合う

実施体制が決まったら、実際の除雪活動に協力してくれる市民を募り地域の除雪問題を確認し、解決方法について話し合しましょう。

- 

### -+ 行うこと +-

- 話し合いの参加者を募り、話し合いの場を準備します。
- 地域の除雪課題や課題解決に向けたアイデアを前向きに話し合います。
- 話し合いの結果は地域にお知らせします。

### 【話し合うテーマの例】

- 誰が何で困っているのか
- どこでどのような問題が生じているのか
- 支援が必要な世帯はどこ
- 地域で除雪しなければいけない箇所はどこか
- 除雪作業ができる人はどの程度いるのか
- 現在、どのような対策が行われているのか
- 今後、深刻になりそうな問題は何か など

## 3 実施プランをつくる

課題を話し合ったら、その情報の共有する仕組みについて話し合いをし、実施するにあたり準備が必要なものを考え、準備しましょう。

- 

### -+ 行うこと +-

- 話し合いの参加者を募り、話し合いの場を準備します。
- 実践するために必要な準備や当日の役割分担など、必要な事項を話し合います。
- 話し合いの結果や、活動日を地域にお知らせします。

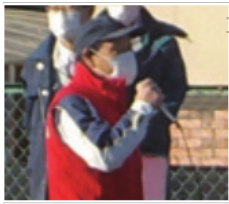
### 【実施に向けて必要な事項の例】

- 活動の目的、目標
- 活動の具体的内容
- 関係機関、関係者との調整
- 活動の参加者(参集範囲)、呼びかけ方法
- 当日の役割と担当、タイムスケジュール
- 事故防止、安全管理の対策
- 経費見積り、住民からの負担、保険 など

実施

## \* 市内の地域コミュニティ除雪事例

### ① コミュニティが形成されているからできる活動 - 上の山自治会 -



上の山自治会長  
佐藤 和榮 氏

市役所に近い地理条件や、比較的まとまりやすい団地の規模であり、機械、ダンプ等のやり取りもスムーズにできている。活動が継続できているのは、住民のほとんどが除雪隊への理解を示しておりたくさんの支援をいただき活動ができています。



区分	内容
世帯数	282 世帯
人口	617 人
男性	295 人
女性	322 人
平均年齢	57.2 歳
60 歳代以上割合	57.2%

上の山自治会は、滝沢市役所の西側の小高い場所に位置しています。

1981年（昭和56年）に組織され「ふるさと上の山」づくりを進めていた「上の山団地会」の活動を継承し、2013年（平成25年）4月に、鶴飼西自治会より分離独立しました。

令和2年11月には、三者協働による除雪の取り組み、排雪ボランティア等の取り組みが認められ、岩手県の「元気なコミュニティ特選団体」として認定を受けました。

#### -+ 地域の課題 +-

市の除雪基準は積雪が10cmに達しないと出動しない、出動回数が少ない、住民が除雪した後に自宅前に雪が寄せられるという不満があった。雪が硬くなると除雪業者でも除去できない等のため初期除雪が重要である。

地区内の置いてあった除雪業者の除雪機械を、住民の有資格者が活用し、住民による除排雪活動ができないか、という考えから活動が始まった。

#### -+ 取り組み内容 +-

平成18年豪雪の際も、市提供のダンプとローダーを活用し、住民による除排雪でバス通行スペースを確保し、みんなでやれることを経験した。

市からの機械等及び平成26年度は国交省の補助金応募、それ以降は自治会からの費用も活用し、機械のレンタル等を行い活動に当てている。除雪業者：除雪（バス通りと一部の生活道路を一回走行）、住民：（除雪業者担当以外）除雪+排雪、市：除雪車リースと燃料現物支給という役割分担で行っている。

平成28年から各世帯1000円/年を、除雪費として徴収（全247世帯、年25万円弱）。大雪の年は、自治会補正予算として20万円を支出。徴収した除雪費から、除雪ボランティアへの謝礼は400円/時間を支払っている。

#### -+ どんな効果があったか +-

除排雪を実施して道路がきれいになると、住民の除雪に対する理解も深まり、地域に愛着と誇りを持つようになった。ボランティアには手書きの感謝状を贈る等している。上の山自治会が他地域から評価され、除雪活動も広まっていく。はじめは除雪業者の寄せた雪の排雪や片付けであったが除雪業者の除雪のほうに質が低くなってしまい、それならば除雪も自分たちでやっつけてしまえとなっていった。

#### -+ 今後の課題 +-

除雪車オペレーターの養成、確保が不可欠。また、もっとボランティアが必要。高齢化が進み、若い人が参加しなくては継続できない。

市・除雪業者の関わりを含め将来に向けて、活動体制の検討が必要。できる範囲でやることに継続につながるので大雪の時は、除雪は業者に頼むことで負担軽減をする必要がある。

## ②協働除雪を通してコミュニティの形成を目指す活動

### - 国分自治会 -



国分自治会長  
湯澤 豊 氏

団地の高齢化が進み、高齢世帯は個人除雪が困難になる一方、若い世帯は除雪習慣が身についていない現状があります。これからは、いかに若者を巻き込み除雪態勢を作っていくかが重要であると思っています。



区分	内容
世帯数	598 世帯
人口	1,449 人
男性	698 人
女性	751 人
平均年齢	45.3 歳
60 歳代以上割合	33.3%

#### -+ 取り組み内容 +-

平成 16 年度頃から除雪隊（当時「国分の除雪をし隊」）としての活動が始まった。以前は前会長が機械を自前で調達し、1 人で除雪を行っていたが、徐々に仲間が増えていった。当初は 4 人、機械 2 台で出られる人が自主的に団地全区域の除雪を行っていた。

現在は除雪隊 4 人、補助要員 4 人、機械 3 台で 4 つの区ごとに担当を決め実施している。

一斉排雪日等を設定し、また、シーズン初めには、除雪隊隊長による技術講習を行い、安全対策としている。

#### -+ 地域の課題 +-

みんなできれいに家の前の雪かきをした後に除雪車が通って雪を置かれる、市役所への排雪の苦情が多かった。しかし役所に連絡しても対応が遅かった。機械や排雪場など必要なものは自分たちで地元で調達できる状況にあったため、山間部と違って雪の量も多いわけではないので来ないならやるか、というところから始まった。

#### -+ 今後の課題 +-

融雪時や、積雪が 40cm 以上等の場合は小型機械では除雪が難しいため、そのようなイレギュラーの際に要請をしたら除雪業者に除雪をしてもらえる体制づくりが必要。

また、市から貸与されている除雪機械が壊れた時にどうするのか、といった取り決めや、ガソリン調達の体制の簡素化、また自治会、除雪業者、市の役割分担の明確化が必要。

国分自治会は、市の東側に位置し、盛岡市みたけ、月が丘と隣接している地域です。

国分自治会は、滝沢市の自主防災組織の先駆けとして、平成 16 年 10 月に自主防災会を設立しました。

定期的に防災訓練を行い、地域での防災体制の強化を図るとともに、地域内の要支援者の把握に努め、災害時の支援体制の充実を図っています。

この活動が認められ、平成 24 年 9 月には、岩手県の「元気なコミュニティ特選団体」として認定を受けました。

#### -+ どんな効果があったか +-

皆、率先して雪かきをしているため、団地内で自分だけやってないが目立つところから自然と家の周りは自分でやるという認識を住んでいる人が持つようになっていく。除雪後の懇親会の実施や、夏場には側溝のふた交換も行っている。

#### -+ 継続の理由 +-

長く続いたのはボランティア精神【心意気】から。みんなでやろうというよりは、心意気のある人が自然と始め、現在まで続いている。

# ③自治会と除雪業者が信頼関係を築きながら実施する活動 - 南巢子自治会・エムテック株式会社 -



南巢子自治会長  
山下 金吾 氏

業者と住民がお互いの理解協調思いやりを持って接することが除雪業務を上手に進める方法であることを理解しているため非常にうまくいっております、また問題点があれば業者さんと信頼関係が構築されておりコミュニケーションもできて、直接話ができる関係であります。



区分	内容
世帯数	417 世帯
人口	907 人
男性	462 人
女性	445 人
平均年齢	47.4 歳
60 歳代以上割合	35.7%

## 地域課題

前任の除雪業者からエムテック（株）に担当が替わったが、除雪経験がゼロ、地域の状況も分からない中、小さなホイールローダーで除雪をスタートさせた。はじめてであり市の除雪基準に忠実に除雪を行った。

前任の業者は、除雪経験が豊富であり、トラブル発生が少なかったため、住民はギャップに戸惑い、自治会長とオペレーターが口論になったことも。団地のため、雪の置き場の問題が多くあった。

## 継続できているポイント

南巢子自治会では、自治会長の役割を継承し続けている。

前会長に除雪に対しての指導を受け、業者に対し対等な対応を心がけ、優しい声掛けをしている。

引継ぎがしっかりとされている為、受託業者もコンスタントに除雪ができる環境が出来ている。

## エムテック（株）の現在の状況

自治会長が住民の意見をまとめて伝えてくれる事で対応がスムーズに。間口を気にせず、道路の両側に均等に雪を寄せる。

住民の方々が協力してくださるので、業者側は均等に除雪し、しっかりと交通の確保できる熟練技術者の育成・確保を課題とし改善に専念する。現場で出た課題は会社に持ち帰り、社員全員で共有し、誰が作業しても同じ作業ができる仕組みをつくっている。



南巢子自治会は、商店等が建ち並ぶ国道4号沿いの盛岡市と滝沢市との境界に位置し、周辺には農林水産省家畜改良センターをはじめ、同省の果樹・野菜試験場、森林総合研究所などがあります。

エムテック株式会社は、葉の木沢山に昭和57年に設立された水道工事などを行う企業です。

## 転換点

住民からの苦情に対して真摯に対応し、除雪方針がぶれることなく基本に忠実な除雪を行うことで、信頼関係が出来た。また、住民が市の除雪方法を理解していることで、自治会で除雪を自分たちでやらなければならないことであるという気持ちを持っていたことで、問題を通して自治会との連携が強化。

市を含めずに住民と業者が問題点と改善策の話し合いをとことん行った。

住民と業者とのコミュニケーションの場があることで住民の協力体制の強さ・有難さを知り、自社の課題を見つけられる。

## 南巢子自治会の現在の状況

自治会長が主体となり住民と話し合い、住民からの要望等をまとめ、自治会長が業者に伝える。

除雪後、間口等の寄せ雪はそれぞれの庭に片づける。高齢の独居老人宅は近隣の方々が片づけてくれる。

庭がいっぱいになったら自治会にて排雪の日を決め市役所より軽ダンプを借りて自治会が排雪作業を行う。地域のお祭り等の行事も活発に行われている。

## - 3つの取り組みの共通点 -

市内における3つの地域コミュニティ除雪事例を紹介しましたが、3つの事例には共通点があります。

### ○リーダーシップを持った会長の指揮がある。

自治会としての活動や意思決定がスムーズになる。活動へ踏み出しやすい環境・体制が整えられる。

個々の要望を個々に市に寄せるのではなく、自治会で要望がまとまっている。

### ○自治会全体での市の除雪方法への理解が進んでいる。

市のできる範囲、業者のできる範囲を理解していることで、自分たちがやれることを考えることができている。

### ○自治会で話し合いの場を設けることができている。

話し合いの場を設けられることで、地域の課題の認識や、情報の共有が円滑に行われる。除雪が地域の課題であるという認識によって、やらなければいけないという考えから話し合いが行われている。

市は除雪機械、燃料等、協働による除雪の支援体制の整備、除雪業者は除雪方針に忠実に除雪することでそれぞれの役割が明確化され、継続的な協働除雪が推進されると考えております。

## \* 今後の進展

さらなる協働による除雪の推進として、現在あすみ野自治会が協働除雪の取り組みを始めております。あすみ野自治会は人口約2,500人、世帯平均年齢36歳（H30）の規模が大きく比較的若い自治会です。

## - 現 状 -

若い世代が移り住んでいるため地域コミュニティがなく除雪への関心が薄く、家の敷地の雪を道路へ出すといったこともありました。除雪という課題を協働で解決することで地域コミュニティが形成されることが期待されます。

## - 取り組みの内容 -

除雪に関する講演会、除雪ワークショップ（除雪懇談会）等開催し、自治会が話し合いにより作成した雪寄せ場マップの作成、住民の除雪に対する理解の促進につながりました。

そして、あすみ野除雪隊により住民が寄せた雪の除排雪活動が行われています。業者はバス路線等主要路線の除雪、市は軽ダンプの常駐、燃料の支援等、自治会では住民による雪よせとあすみ野除雪隊による排雪活動により除雪体制を構築しております。



## \* 参考資料

# 全国各地のさまざまな取り組み事例

国土交通省による「地域除雪活動☆実践ガイドブック【町内会・自主防災会向け】より抜粋

ここでは全国のさまざまな地域コミュニティ除雪に取り組んでいる事例を紹介します。自分の住む地域では、どのような取り組みが合っているか、市へ協働による地域コミュニティ除雪を申込む前にご自分の地域やグループで考えてみましょう。

## ■ 初級編 ～取り組みやすいことからはじめよう～

### ○地域の施設を共同除雪

週末の午前中などに、住民がスコップを持って集まり、公民館、神社、防災倉庫、消火栓など、地域にある施設の雪かきや雪下ろしを行っている例があります。

### ○地域を歩いて冬の点検（スノーパトロール）

山形県長井市清水町では、防災活動として、毎年1月、住民で地区内をパトロールし、どんな雪問題が起きているのか、必要な対策は何かを確認しています。



## ■ 中級編 ～地域でボランティア隊など作ろう～

### ○ボランティア隊が高齢者のお宅を除雪

地域住民でボランティア隊を組織し、高齢者のお宅などを除雪している例が各地で見られます。いくらかのお金をもらって作業を引き受けているところもあります。

### ○ボランティア隊で小型除雪機を有効活用

青森県青森市赤坂町会（赤坂スノーバスターズ）では、3台の小型除雪機を活用して（1台は県から貸与）、歩道や幅員の狭い道路の排雪、雪下ろし後の処理などに活用しています。



## ■ 上級編 ～行政や学校などと連携しよう～

### ○地域と行政が協力して排雪

山形県村山市では、市や県と協力の下、道路を通行止めにし、沿道の世帯がいっせいに屋根雪や敷地内の雪を道路に出して、ダンプトラックで排雪しています。



### ○中学生が学校近くの高齢者のお宅を雪かき

山形県尾花沢市民雪研究会では、総合学習の一環として、中学校や地域と協力しながら、中学生による学校近くの高齢者のお宅の除雪ボランティア活動を進めています。



### ○要援護世帯などの除雪を支援する仕組み

地域（区・集落・町内会）として、行政からの助成金や交付金をもらい、自宅の雪かきができない要援護世帯等を支援する仕組みが各地で見られます。地域住民が雪かきや雪下ろしを行ったり、業者に作業を委託したりしています。

## 滝沢市協働除雪ハンドブック

発行 / 滝沢市都市整備部道路課

岩手県滝沢市中鵜飼 55 番地

TEL : 019-684-2111 (大代表)

FAX : 019-684-2158

<http://www.city.takizawa.iwate.jp/>